

様式第1号（第2条関係）

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	給食費管理システム	
実施機関の名称	教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（課名等）	教育部学校教育課 西部学校給食センター 北部学校給食センター 南部学校給食センター 東部東和学校給食センター 東部津山学校給食センター	
個人情報ファイルの利用目的	学校給食費の管理に利用する	
個人情報ファイルの記録項目	1氏名、2住所、3基本コード、4性別、5生年月日、6利用者区分、7施設、8開始・終了年月日、9給食費賦課額、10給食費納付額、11未納額、12還付・充当情報、13減免情報、14アレルギー情報、15口座振替情報、16保護情報、17支援情報	
記録範囲	学校給食提供者（幼小中の園児・児童生徒・教職員・給食センター職員）	
収集方法	学齢簿との連携 各施設からの名簿 学校給食開始・停止届	
要配慮個人情報の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
記録情報を経常的に提供する場合は提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	登米市教育委員会 教育総務課
	所在地	〒987-0602 登米市中田町上沼字西桜場18番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報の処理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
備考		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。